

	人財確保に係るリスク	業務提携・外部委託等に 伴うリスク	自然資本・生物多様性に かかるリスク
説明	当行は、日本全国の銀行の本支店数の総合計を大きく上回る約 24,000 の店舗ネットワークをもち、個人のお客さまからのアクセスにおいて、圧倒的な優位性があります。通常貯金の口座数は、日本の全人口に匹敵する約 1 億 2,000 万口座、総貯金残高が約 195 兆円（日本全国の個人の預貯金額の約 2 割のシェア）である等、邦銀随一の顧客基盤を有しています。 当行は、店舗ネットワークによって地域に根差した金融サービスを提供し、お預かりした個人貯金等を原資に債券を中心にした有価証券等を安定的に運用するという稀有なビジネスモデルであり、このネットワークやビジネスモデルを支える人財は、競争力・価値創造の「源泉」であり、「財産」です。また、近年は、債券投資のみならず、プライベートエクイティファンド、不動産ファンド、ダイレクトレンディングファンド等を戦略的な投資領域と位置づけ、優良な案件への選別的な投資に努め、残高を積み上げており、これまで以上に専門的な知識を備えた多くの人財を必要としています。 しかしながら、最近では他の業界や他の金融機関との人財獲得競争が激化し、有能な人財を確保・定着することが難しくなっており、人財不足等により、店舗ネットワークの維持が困難となる、専門分野を中心とした事業競争力・業務効率性が損なわれる等のリスクがあります。	当行は、銀行業務を運営するにあたって、多くの取引先を有しており、業務の提携、運用・事務・システム開発等の外部委託等を行っております。 近年、欧州のコーポレート・サステナビリティ・デューデリジェンス指令（CSDDD）等サプライチェーンにおける人権や環境デューデリジェンスを法律によって義務化する国や地域が増加しており、違反企業は社名を公開されるほか、売上高に応じた罰金が課されるようなルールも制定されています。また、国内においても、日本政府が「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を公表するなど、企業に対して、自社のみならずサプライチェーンを含めた人権や環境への対応を行うよう、社会的な要請が高まっています。 しかしながら、当行は多くの取引先を有するため、サプライチェーンを含めた人権や環境への対応が十分に行えず、レピュテーションなどが悪化するリスクがあり、特に日本全国の郵便局ネットワークを通じてサービスを提供する当行にとって、その影響は大きいものであると認識しています。	当行は、自然資本と関わる企業への資金提供者の役割を担っているとともに、約 24,000 の店舗ネットワークを通じて日本全国で事業を展開する金融機関として、投融資先を分析・管理対象として対応を進めていくほか、日本の社会と地域の健全な発展を目指し、地域に根差した自然の保全・再生に取り組みことが重要と認識しています。 近年、自然資本や生物多様性が経済活動に与えるリスクが甚大であると認識されてきており※、昆明・モントリオール生物多様性枠組の採択、生物多様性国家戦略 2023-2030 の公表、2023 年 9 月には TNFD 開示フレームワークが最終化されるなど、各企業の取り組みが急務となっています。 しかしながら、サプライチェーンも含め、これらの取り組みが遅れた場合、当行や投融資先の企業価値が棄損し、当行の事業、社会的信用、業績及び財政状態に影響が出る可能性があります。 ※世界経済フォーラム報告書においては、世界経済の約半分の GDP（44 兆ドル）が損失するリスクに晒されているとされた。
影響	人財の獲得・定着には良好な職場環境整備が不可欠ですが、これらが不十分な場合や、ほかの金融機関等と競争状況において、有能な人財を採用し定着・育成することができず、専門分野を中心に人財確保に支障をきたした場合には、事業の競争力・業務運営の効率性等が損なわれ、事業・業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。	当行の事業継続のためには、関係先等との協力が必要不可欠です。 外部委託等について、強制労働・児童労働、お客さまの情報等の重要な情報漏えい（プライバシーの侵害）といった人権侵害の事案などが発生した場合、当行のレピュテーションが悪化し、当行の事業、社会的信用、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	当行や投融資先の多くは、ビジネスや社会を支えている森林、土壌、水、大気、生物多様性、生物資源等の自然資本に依存しており、これらが枯渇することによって、当行や投融資先の事業継続が困難になり、当行の事業、社会的信用、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

緩和措置	当行は、各種研修や相談窓口の設置等を通じてハラスメントを含む人権問題、人事処遇、勤務管理などの人事労務上の問題、職場の安全衛生管理上の問題等の発生防止・緩和に努めるとともに、長時間労働の抑制や休暇の取得促進するため、毎月の部署別状況をフィードバックする等、仕事と生活の両立を図るよう働き方の見直しを推進しています。 市場運用業務における専門人材の獲得・早期育成に向けて、新卒採用においてコース別採用を導入し、高度な専門性を有する学生の採用に注力しています。また、市場運用やリスク管理等、高い専門性を要する分野においては、ダイレトリクルーティングやアルムナイを活かしたキャリア採用も行っています。さらに、高度かつ専門的な知識を有した社員に対する業績連動型の報酬体系を導入し、積極的な人財の確保に取り組んでいます。	外部委託等に対しては、CSR 調達ガイドラインを定め、その遵守をお願いしているほか、救済窓口の周知、サプライヤーの人権への取り組み状況の把握等を目的としたアンケートを実施しています。また社内の管理体制としては、契約時に情報管理について定めることに加えて、調達管理基準に基づいた契約先に対する定期的なヒアリング等を行うことで、リスク緩和に努めています。 さらに、当行の投融資先においても人権侵害などが発生する可能性があるため、ESG 投融資方針を定め、その方針に則って投融資を行い、エンゲージメント等を通じた人権や環境への対応状況を確認しています。 なお、当行の人権対応について、2024 年 4 月に「人権レポート」を発行するなど、取り組みの透明性を高める施策を推進しています。	当行は、TNFD フォーラムに参画し、自然資本や生物多様性保全に対する意識の向上を図るとともに、持続可能な社会の実現に貢献できるよう、自然資本・生物多様性保全に資する取り組みをより一層推進しています。具体的には、市場運用業務において、ESG 投融資方針に基づき、生物多様性に配慮した投融資を行っており、自然資本や生物多様性に関するエンゲージメントも実施しています。2024 年 4 月には、ESG 投融資方針を見直し、森林伐採やパーム油農園開発など、生物多様性に大きな影響を与える特定セクターへのリスク認識を明確化し、投融資の際には、環境・社会配慮の実施状況を確認することとしています。 さらに、ラムサール条約指定湿地に悪影響を与える事業や、絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（ワシントン条約）に違反する事業を資金使途とする投融資は行わないことを定めています。 加えて、事業におけるペーパーレスを推進しており、2024 年 5 月に公表した中期経営計画の見直しにおいて、ペーパーレスに関する新たな KPI を設定するなど、事業における負のインパクト軽減に努めています。
-------------	---	--	---